八尾市時報

昭和41年2月5日　第304号

昭和24年10月10日
第三種郵便物認可

発行所　大阪府八尾市役所
編集兼発行人　平尾達夫
印刷場　サンケイ印刷株式会社
発行部数　13,000

市民憲章

わたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（41年1月1日現在）

総人口	165,986
男	83,978
女	82,008
世帯数	43,279
面積	41.255km²

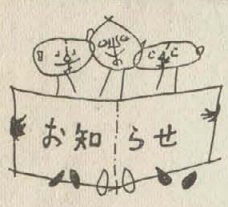

■ジフテリア・百日ぜきの予防接種

ジフテリア・百日ぜきの予防接種（第3回目）は次のとおりです。

▷該当者＝①39年4月1日生れから生後3カ月までの人。②昨年3回うけ、今年1回追加免疫を受ける人

▷料　金＝1人1回50円、母子手帳を必らずご持参下さい。

とき	ところ
2月	
8日（火）	中高小、山本労働会館
9日（水）	用和小、隣保館
10日（木）	竹渕小、竜華労働会館
11日（金）	大正中、安中小
14日（月）	南高小、八尾小
15日（火）	清友幼稚園、曙川出張所

時間は午後1時半から3時まで。

■ねずみとりクマリン剤の配給

衛生課では、次の日程でねずみとりクマリン剤を配給します。また、衛生課か各出張所でねずみ1匹5円で買上げ、1等から5等まで当る抽せん券をお渡しします。

8日（火）　志紀＝二俣、弓削、田井中

9日（水）　志紀＝府営住宅、老原、南老原、天王寺屋

10日（木）　大正＝沼、太田、木本大正住宅、北木本、若林町

11日（金）　山本＝近鉄線から北側、玉串川から西側各町会

12日（土）　山本＝近鉄線から北側、玉串川東側各町会

14日（日）　山本＝近鉄線から南側、玉串川東側各町会

15日（火）　山本＝近鉄線から南側、玉串川西側各町会

16日（水）　亀井、太子堂＝亀井町、古瀬町、釈迦山町、跡部、太子堂、東太子、十倉町

17日（木）　竹渕＝竹渕

18日（金）　八尾＝近鉄線から北側、萱振本村、萱振住宅、東和町、楠根住宅

19日（土）　八尾＝近鉄線から北側、北本町1・2・3・4、山城町1・2・3、宮町1・2、佐堂1・2・3、久宝園住宅

21日（月）　八尾＝近鉄線から南側、本町1〜7、光南町1・2、末町1・2、清水町1・2

22日（火）　八尾＝近鉄線から南側、桜ケ丘、庄ノ内鉄筋、東本町1〜5、東郷殖産住宅、南本町1〜7、青山町、日本鉄工寮

23日（水）　西郡＝幸町、泉町、桂町、高砂町、山賀町、新家町

24日（木）　曙川＝柏村、刑部、八尾木、中田、都塚、東弓削、ガス住宅、刑部住宅、都塚団地、曙川団地、柏村住宅

予防接種予定表

月	予防事業	受けなければならない人	料金	何回受ければよいでしょうか
4	腸パラチフス	生後36カ月〜48カ月	1回 20円	3回うければ翌年から毎年1回
5	小児マヒ予防 生ポリオワクチン投与	生後3カ月〜18カ月	無料	2回うければ免疫
6	日本脳炎	生後3カ月以上〜	1回 60円	初回に2回うければ毎年1回
7	結核予防 ツベルクリン反応とBCG接種	生後3カ月以上全市民	無料	陰性であれば陽転するまで毎年
8 9	一般住民健康診査 レントゲン間接血圧測定	15歳以上の全市民	無料	あなたの健康保持のため、毎年おうけ下さい
9	3歳児健康診査（内科・歯科・体位測定など）	3歳児の方	無料	該当者は1回
9	第2・3期種とう	2期 小学校 3期 中学校 入学予定者	1回 20円	該当者は1回
10	第2回小児マヒ予防 生ポリオワクチン投与	生後3カ月〜18カ月	無料	2回うければ免疫
11 12	流行性感冒予防 インフルエンザ	生後3カ月以上の方	3カ月〜5歳 1回40円 6歳〜14歳 1回60円 15歳以上 1回100円	毎年2回
12 1 2	ジフテリア 百日せき 混合	1期 3カ月〜6カ月 2期 1期の後12〜18カ月	50円	3回うけて翌年に1回
41 2	ジフテリア	3期 小学校 4期 中学校 入学予定者	20円	該当者は1回
3	第1期種とう	生2カ月〜12カ月	20円	該当者は1回

◇予定通り行なわれますが、一部変更することがあるかも知れません。そのときは回覧板などでお知らせします。

予防接種で健康な生活

生ワク・種とうなど 忘れずに受けましょう

かわいいこどもたちを、恐ろしい伝染病から守るためには、お母さん方が、常に、予防に心がけねばなりません。たとえ、伝染病が流行しても、感染しないよう、忘れず予防接種を受け、立派に育て上げましょう。

今年の定期予防接種の予定が次のとおり決まりましたので、注意事項を参考にして、予防計画を立てて下さい。

こどもは、生まれて半年間ぐらいは、親の遺産として、病気に対する抗体をゆずりうけています。

生活も、ほとんどが、家の中ですごしますので、伝染病に感染する心配は無いといえましょう。

しかし、この時期がすぎ、抗体も無くなり、ヨチヨチ歩きを始める時期になりますと、外へ出る機会も多く、感染する危険が、急にふえてきます。

そこで、こどもにとって、とくに大きな負担となりそうな伝染病について、予防接種を行なって、体力の消耗や生命の危険をさけることが大切なわけです。

接種を受ける時の注意

▽受けとるときは…

① 熱があるときや心臓病、結核、脚気、病気で衰弱している方は、受けないで下さい。

② 妊産婦の方も、なるべくさけて下さい。

③ アレルギー体質も、けいれん性の体質の方も、受けないで下さい。

④ そのほか、まん延性の皮膚病や体に異常のあるときは、医師の相談を受けて下さい。

▽受けたあとは……

① 種とうの接種を受けた日に激しく動いたり、入浴、飲酒などはひかえて下さい。

② 局所反応といって、接種したところが、赤くなったり、いたくなったりすることがありますが、特別の処置をしなくともなおります。

全身反応として、軽い倦怠感、頭痛、発熱、さむけなどが起ることもありますが、これも数日のうちになおります。

③ このほか、異常のあるときは、近くの医師へご相談下さい。

母子手帳をたいせつに

母子手帳は、お母さんやこどもさんの健康状態を記録する大切なものですから、保健指導を受けるとき、予防接種を受けるときは、忘れず、ご持参下さい。また、この手帳は、小学校へ入学するまで必要ですから、大切に保存しておきましょう。

もし、手帳を失われたときは、すぐ市役所市民課窓口へ届け出て再交付を受けて下さい。

予防接種の各地区別の予定などは（イ）当八尾市時報（ロ）自治振興委員さんを通じての回覧板（八）各新聞社の河内版（お知らせ欄）などにご注意下さい。

老人ホームへおくりもの

老人ホームに次の方々から温かい贈りものをいただきました。厚くお礼申し上げます（敬称略）

寄付物品

飴＝森口元之助（東住吉区）あられ＝河内市連合婦人会（河内市）清酒＝奥山清一（植松町）座布団等＝森田いさゑ外二名（末広町）磯じまん等＝永橋キミエ（東住吉区）煙草等＝某氏おこのみ＝大倉重男（山城町）りんご＝大阪青果商業協同組合（福島区）肌着等＝吉村精仁（東住吉区）お餅等＝日高喜代子（上之島）雑巾＝八尾地区婦人会（本町）清酒＝浦野武雄（植松町）ソックス＝八尾福音教会（山城町）清酒＝愛交会（八尾市役所内）慰問袋等＝山本地区婦人会（山本地区）お餅＝老原老人クラブ喜楽会（老原）石鹸等＝チカサン会（コクヨビンセン内）衣類＝加美末亡人会（東住吉区）清掃等＝八尾緑の会（若江岩田）飴＝久宝寺（顕証寺）清掃＝四ツ葉グループ（帝国製糸寮）みかん等＝相愛同志会（本町）精米＝前田維（東淀川区）古雑誌＝中西政太郎（本町）チリ紙＝志紀地区善意銀行（志紀地区）自動電気湯水器＝八尾ロータリクラブ（八尾）精米＝八尾農協婦人部（本町）鬼雀飴＝用和婦人会（用和地区）みかん等＝丸八青果仕入組合（布施市）餅米等＝東洋アルミ青婦会（東洋アルミKK）お菓子＝星電器労働組合（久宝寺）色紙と額＝高橋みや（安中町）タオル＝前阪和好（植松町）慰問袋＝久宝寺青年クラブ（久宝寺）あん巻＝関口平太郎（本町）花壇の花＝斉藤清次郎（山畑）生花＝沢章子外六名（植松町）清酒＝産業厚生事業団（大阪市）煙草＝専売公社八尾出張所（八尾市）奈良漬など＝早川電気工業KK（高島町）まんじゅう＝武山一三外一名（富田林高校生）たおる＝越前フク（枚岡市）みかん＝大内稔（恩智）肩かけ＝朝日新聞大阪厚生事業団（北区）肌着＝大阪府知事（大手前町）以上　十二月中の分

竜華地区で植樹運動　市民憲章推進に一役

竜華地区では、こども会連合会らが中心となって市民憲章「みどりのまちをつくりましょう」を実践しようと、先月二十三日、曙川神社児童公園に桜の苗木五十本を植樹しました。これは、竜華地区のみなさんが、こどもたちの遊び場である児童公園をみどりで彩どり、楽しい公園にしようと相談した結果実現したものです。また、曙川地区の八尾木こども会のよい子たちも、地区育成会の方の指導で一月三十日、八尾木南児童公園に桜の若樹二十四本を植樹しました。当日は、曙川小学校のブラスバンドが演奏するなかで約二百名のこども会の会員と地区の有志多数が参加してみどりのまちづくり推進に協力しました。

ジフテリア

コトシ、ショウ・チュウガッコウヘハイルヒトハ……ジフテリアノヨボウセッシュヲウケマショウ
イタクアリマセン

今年四月、小学校と中学校に入学する児童に、ジフテリアの予防接種を行ないますから忘れないようお受け下さい。

なお、小学校六年に在学している児童は、当日学校でまとめて受けていただきます。

▽次のような人は受けないで下さい。

（イ）熱のある人

（ロ）心臓や腎臓の悪るい人や脚気の人

（ハ）病後で衰弱している人

（ニ）アレルギー体質の人。

▽副作用は……

注射後に、体質によって接種部が、少し赤くなったり、微熱がでたりすることがあるかも知れませんが、処置をしなくとも自然になおります。また、接種当日は入浴しないで下さい。

▽日程（時間はいづれも午後一時三十分から三時までです）

二月十六日（水）
中高安小
北高安小
南高安小

十七日（木）
用和小
桂小

十八日（金）
北山小
山本小
南山本小

二十一日（月）
忠紀小
安中小

二十二日（火）
大正小
竜華小

二十三日（水）
八尾小
竹渕小

二十四日（木）
久宝寺小
曙川小

なるべく、母子手帳をご持参下さい。

焼死事故を無くしましょう

最近の火災には、必らずといっていいほど、焼死事故を伴なっています。これは、灯油、プロパンガス、都市ガスなど火力の強い燃料がいつでも手に入るようになり、どこのご家庭でもこれらの燃料が置かれているため、一度、火災が発生すると、想像以上の火勢になって、逃げきれず、焼死するといったケースが多いようです。また、鉄筋建でも、塗料など化学薬品が燃えて、有毒ガスが発生して、窒息することもありますから、常日頃から次のことがらに気をつけて、いたましい事故を未然に防ぎましょう。

ほとんどが窒息死

鉄筋建でも油断は禁物

家の構造をよく知ろう

一般に鉄筋コンクリートの建物は、木造の建物よりも安全だと思っている方が多いようですが、中で使っている建具や品物は、ほとんど紙や木で造られています。

また、化粧品や薬品の多くも、アルコール、プロパンガスなどの危険物が使われており、かえって、鉄筋建物では、煙や有毒ガスが内部にたまり、窒息することが多いようですから、十分注意して下さい。平素から、自分の家や勤務している建物の避難設備、消火器の置場所、使い方を知っておきましょう。

避難出口を確かめよう

焼死といっても、ほとんどが、逃げ場を失ない、出口をさがしている間に煙にまかれ、窒息死するもので、事故例を見ますとほとんどが出口付近で倒れています。

屋内の階段は煙の通路となり、煙突のようになりますので、必らず二カ所以上の出口と二階以上の建物では、階に応じた避難設備が必要です。ロープ一本あったため助かった例もあり、幼児やこども病人はできるだけ、二階以上の建物に寝かさぬようにしたいものです。

また、逃げるときは、できるだけ低い姿勢で、はうようにして逃げましょう。

火事の85%は不注意で

火災の原因を調べますと、約八十五%が使用火の取り扱いや、始末の不注意からです。火を使っている時、使った後の始末を十分にすれば、もっと火災が少なくなるでしょう。

▽火を取り扱う時は……

「ほんのちょっと離れただけなのに」と火事を起した人の言葉をよく聞きます。火のそばを離れるのは、大変危険です。離れていたために、事故が起きても、すぐに適切な処置ができなくて、大火のもとになるのです。

火を使う、場所、器具、使用方法、跡始末に十分注意して、目を離さないように心がけましょう。

八十八%の受診率

忘れずに定期検診

▽自覚症状が無いのが特徴△

今月七日までは成人病予防週間です。近ごろ、成人病による死亡が、だんだん増加してきました。

たとえば、日本全国で、脳溢血でなくなる人は、一年を通じて約十四万三千人（四分間に一人の割り合い）となっています。

成人病は、初期の段階で、自覚症状がほとんどないため、知らぬ間に病状が悪化していることが多く、どうしても定期的に検診を受けて、早期発見につとめなければなりません。

市では、三十八年から、曙川地区を皮切りに、昨年の恩智地区と今年の垣内、黒谷、教興寺地区などを成人病モデル地区に指定して、大規模な成人病集団検診を行なっています。

先月十八日から三十一日まで高安天理教会で行なわれた黒谷、垣内、教興寺地区の集団検診には、四十才以上の対象者一、二二〇人中一、〇七四人が受診し、受診率八八、〇三%とほとんどの方が検診を受け、連日、満員の盛況で、係員は、てんてこまいの忙がしさでした。

▽十七・八日には精密検査が……△

これらの方々の検診の結果は、現在、成人病センターで、まとめられていますが、いづれ、個人個人に報告されることになっています。また、検診の際に、特に精密な検査が必要と思われる方約三百人の方々に、今月十七、八日の両日、同教会で整形外科、血糖検査などについて、再検査が行なわれます。

▽規則正しい生活をしましょう

夜ふかしや、勝負事をするのはよくありません。日曜日はゆっくり休養がとれるようにしましょう。

▽寒さに備えましょう

血圧は、夏より冬の方が高くなります。とくに、冬の夜間に便所に行って、たおれる人が多いようです。冬の間は血圧の高い人は室内で用をたすよう（尿は瓶にする）に心がけましょう。また、寒い日に急いで家をとび出して、出勤したりすることが危険です。

▽お風呂はあつすぎないように、少しぬるいお湯に入りましょう。

▽便秘をしないように通じをととのえましょう。

▽時々、医師の診察をうけましょう。

▽高血圧症の方はこんな注意を△

四十歳を過ぎますと自分では気づかぬ間に、血圧が上がっていたといったことが多いようです。これまでの検診の結果でも高血圧症の人が非常に多くなっていますから、他の地区の方々も、定期的に検診を受け、成人病の早期発見につとめ、健康で明るい毎日をすごしたいものです。

特に、多いといわれています高血圧の方は次のようなことがらにご注意下さい。

▽いらいらしないこと

血圧は緊張によって上がります。気分が落着くと血圧も下ります。

暮しのメモ

□虫ぼしと春着の準備

虫がなく、空気も乾燥しているので二月は虫ぼしの絶好期です。ほこりの立たない日をえらんで、衣類や皮製品に風を当ててください。やなぎごうりや紙箱に入れてあるものはとくに十分風を当て、あらたに防湿、防虫方法をほどこして、しまいます。

この虫ぼしはまた、家族がどんな衣装をもっているか、破れの程度はどうかなどを、再検討させてくれますので、春着のプランを立てる上で、参考となりましょう。

□幼児のけが

日本はこどもの事故の多いことで有名だそうです。とくに一歳から四歳までの幼児のけがが多いということです。こどものけがは、大半、親の不注意が原因です。

そしてやけどによるけがが圧倒的に多いそうです。やけどはいのちにもかかわり、軽くても、あとが残ります。

ゆたんぽの湯がもれた、やかんをひっくりかえした、セルロイドをもやした等々。

大、ねこ、ねずみにかまれる事故も気をつけてください。とくに、幼児の交通事故。車道と歩道の区別のないせまい道路で、急に車の前へ飛びだすケースが多いとのこと。

ヒッタクリにご注意！

市内で続発の傾向

最近、市内に相ついでヒッタクリ事件が発生していますので、ご注意下さい。犯人は単車や自動車で速度を落として、近づき、後から持ち物、ハンドバック等を奪っています。

▽多数の現金を持ち歩くときは、数人で自衛体制をとりましょう。

▽暗いところはできるだけさけて通って下さい。

▽持物はしっかりと身につけて、なるべく道路の端側に持つようにしましょう。

人事異動

◇消防本部

▽消防司令長、消防本部次長杉本亀次郎（総務課長）▽次席宮本喜代三（警備課長）▽警備課長心得　藤江弘地（警備司令）

以上一月十八日付

◇教育委員会

▽志紀小学校々長兼志紀幼稚園長　森田昭光（指導課長）▽指導課長兼務　植田広

以上一月二十一日付、カッコ内旧職。

2月16日は人権擁護相談日

とき　午後2時から4時まで

ところ　福祉会館2階

相談の秘密はかたく守ります。

保護しましょう寒波から水道管を

いよいよ冬将軍がやってきました。屋外にある水道パイプやコンクリート柱、口金（カラン）などは、なわ布ぎれをまいて水が凍らないように保護しましょう。もし、水道管が凍って水が出なくなっても、直接熱い湯をかけないで下さい。なまぬるいお湯で徐々に暖めて下さい。なお、水が出ないときや破損したときは、至急に水道局に連絡して下さい。

ゴミ箱に清掃標識

申し込みは清掃課へ

清掃課では、昨年六月から、ゴミ箱の標識を取り替える作業を行なっていましたが、ほとんどこの作業を終えました。

これはゴミ収集の作業能率を上げるためと、現在、何世帯のゴミを収集しているかという実態を調べて、少しでも清掃事情をよくするために行なったものです。

この清掃標識は、昭和四十年の第一期分のゴミ処理手数料とひきかえにお渡ししましたが、なにかの都合で、まだ、受けとっておられない方は、市役所清掃課か、最寄りの出張所、清掃作業員または手数料集金員にゴミ処理の申し込みをして下さい。

市消防吏員募集

市消防本部では、次ぎのとおり、消防吏員を募集しています。希望者は、必要書類をまとめて、栄町二丁目一七一番地市消防本部総務課庶務係へお申し込み下さい。

▽受験資格　昭和十一年四月一日以後に生まれた人で、高等学校、大学を今年三月に卒業見込みの方。ただし、男子にかぎります。

▽採用予定人員　高校、大学卒ともに若干名。

▽試験方法と場所

第一次試験（身体検査と筆記試験）二月下旬

第二試験（口述試験）　三月上旬

第一、第二試験ともに消防本部集会場

▽必要な書類　履歴書、学校卒業（見込）証明書、卒業成績証明書、最近撮影名刺写真。

▽受付期間　二月十五日まで

▽採用時期　本年四月一日

▽給与　高校卒　一九、六一〇円

大学卒　二五、九六〇円

なお、くわしくは消防本部庶務課まで

TEL　大阪（九九一）二、六〇〇

八尾②二、八八一～二

固定資産課税台帳の閲覧

気軽るにお越し下さい

固定資産課税台帳の閲覧は、三月一日から二十二日までです。

土地、家屋、償却資産など、ご自分の固定資産の課税額や評価額を知りたい方は、市役所税務課へ期間内にお越し下さい。

昭和三十九年の基準年度に決定した土地や家屋の評価額は、地目変換、家屋の改築や損壊など特別な事情がない限り、昭和四十一年度まで変りません。

閲覧時間は、午前九時から午後五時まで。土曜日は午後十二時四十五分までです。

固定資産について、ご不審な点は、税務課へお問い合せ下さい。

3月1日から22日までです

議会だより

昭和41年2月5日　第36号

八尾市時報付録

編集
議会だより編集委員会
委員
木田　梅吉・坂東　六郎
近藤与四郎・畑中　正一
御内幸次郎・小池十太郎

豆辞典

◇議会の自律権◇　議会は、議事運営や請願手続など定めた会議規則を、制定する権限をもっています。また、議会の自主性を確保するため、本会議の開閉や会期の決定、あるいは会期の延長など、一定の範囲内で、議会活動につき、自律権が与えられています。そのほか、自治法や会議規則などに違反した議員に対する懲罰も、議会の自律作用の一つにあげられます。

市政相談所を利用下さい

明るい　きしよい八尾市をつくるために、市政相談所を設けています。市政についてのご意見はお気軽にご相談下さい。相談所は市議の自宅か事務所にあります。

39年度 水道・病院決算を認定

固定資産税軽減などに決議

12月定例会

昭和四十年の納め市会十二月定例会は、一部既報（八尾市時報一月五日号）のとおり、十二月十四日招集され、二十一日まで八日間の会期でひらかれました。

この定例会では、九月定例会から継続審査されていました三十九年度の水道・病院両企業会計決算を含めて、議案十六件、固定資産税の負担軽減措置要望決議など決議案三件をそれぞれ議決し、三十九年度の一般・国保両会計決算二件は、閉会中の継続審査になりました。

追加予算など委員会へ付託

本会議第一、二日

市議会十二月定例会第一日の本会議は、十二月十四日午後二時七分から市議会議事堂で開かれ、小池議長、大橋市長のあいさつ、会期八日間の決定のあと、さる九月定例会から継続審査になっていました三十九年度の水道・病院両企業会計決算について、浜田決算審査特別委員長から経過報告があり、原案どおり認定しました。

つづいて高安水源地築造・都市計画街路楠根上尾線築造両工事請負契約締結、市道認定と変更、第九次（太子堂、亀井など）町名改正と住居表示、市税条例改正、桂・安中両幼稚園の新設について、それぞれ提案理由の説明があり、質疑討論のあと、各委員会に付託し、総額七千六百八十三万八千円の四十年度一般会計六号補正予算など五議案の審議に入りましたが、十四日は深夜におよび延会と決定、審議を翌十五日に持越して、午後十一時四十七分散会しました。

十五日は午前十時七分本会議を再開し、持越しとなった六号補正予算をはじめ、特別会計国民健康保険二号・水道事業会計二号両補正予算、市立高安中学校敷地明渡し請求に関する調停和解専決処分、四十年十二月に支給する期末勤勉手当算定特別措置条例制定各議案について、長時間にわたる熱心な討議のあと、期末勤勉手当条例は起立採決を行ない、賛成者多数で原案どおり即決、他の四議案を担当委員会に付託して午後二時散会しました。

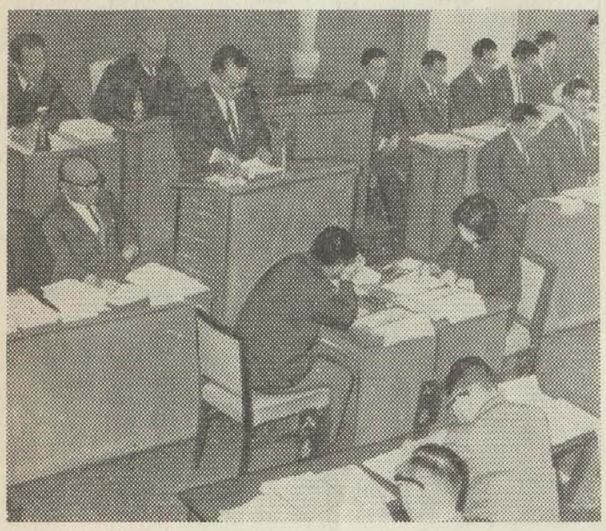

固定資産税軽減など政府への要望決議をする本会議場

一般国保両決算は継続審査

本会議第三日

定例会最終日の本会議第三日は、二十一日午後四時二十分から開かれ、各委員会に付託されていました合計十一議案の審査経過と結果について御内建設、角倉文教産業（副）、近藤厚生、川元総務（副）各委員長からそれぞれ報告があり、一般会計六号補正予算案は起立多数で、その他の議案は全員異議なく、原案どおり議決しました。

このあと三十九年度一般会計及び特別会計国民健康保険両決算を一括議題とし、吉田収入役の説明のあと、決算審査特別委員会に閉会中の継続審査を付託しました。

つづいて、市長から四十年度一般会計七号と水道事業会計三号の両補正予算の提案があり、いずれも起立採決を行ない、賛成者多数で即決しました。

また、友誠会、革新クラブ、公明党、日本共産党の四会派の代表議員九名により、在日朝鮮人の国籍変更、同和対策審議会答申の完全実施、固定資産税の負担軽減措置をそれぞれ政府に要望する決議案三件が共同提案され、審査の結果、全員一致で可決しました。

最後に市の一般事務について、議員から活発な質問があり、関係者の答弁のあと、議長と市長のあいさつがあり、午後十一時八分閉会しました。

なお、四つの常任委員会の審査経過の概要は、四面に掲載しました。

▽…◇…◇…△

決議（抜すい）

○在日朝鮮人の国籍変更に関する要請決議

国際法上、国籍を所有する権利及び国籍選択の自由は、基本的人権の一つとして確立され、本人の意思に反して、国籍変更の自由をさまたげることは許されない。

政府は、外国人登録証に記入されている「韓国」を「朝鮮」に変更する措置を、希望する在日朝鮮人に対しては、すみやかにこれを認めるよう要請する。

○同和対策審議会答申の完全実施を政府に要望する決議

同和対策審議会は、「同和地区の社会及び経済的諸問題を解決するための基本方策」を答申している。同和地区住民の市民的権利と自由を行政的に保障することなく、同和対策を推進することは不可能であり、今回の答申が国の責務を指摘し、積極的実施を政府に要望したことは大きな意義がある。

本市議会は、政府に対し、審議会の答申にそって、同和地区の環境改善、産業、職業、教育の各面にわたる具体的年次計画を樹立されるよう要望する。

○固定資産税の負担軽減措置を要望する決議

政府は三十九年度から固定資産の評価改定をした結果、農地で一・五から二倍、宅地では五から一〇倍に評価額が高騰した。

このため本市議会は、三十八年に固定資産税の住民負担の増加を恐れ、「評価制度改定の再検討を要望する決議」を行ない、関係官庁に要望した結果、四十二年度までの三年間、固定資産税に限り、農地はすえ置き、宅地は二割増に止める特例措置がなされた。

しかるに最近政府は、特例期間を一年くり上げ、四十一年度から新評価額による課税計画を立て、法改正をしようとしており、もしこれが実施されれば市民に対し、異常な税の負担増をもたらす。

よって政府が、本問題を慎重に検討し、増税を避ける方途を講ぜられるよう強く要望する。

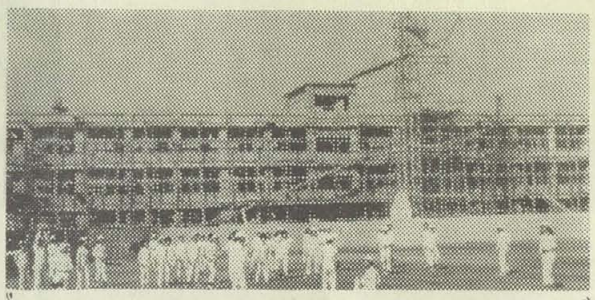

ピッチあげる学校建設工事

新学期をひかえて、校舎の増改築工事が、急ピッチですすんでいます。すでに清友高校と用和小の教室の増改築工事が、去年中に完成し、いま工事中の山本・南高安両小と南高安中も、3月末までには、しゅん工の予定です。なお工事中の主な学校の規模❶と、建物のみの工事費❷は、つぎのとおりです。写真＝増改築中の山本小

＜南高安小学校＞
（普通4、特別2増改築）
❶鉄筋コンクリート造り2階建599,113平方㍍
❷13,580,000円

＜山本小学校＞
（普通10、特別2など増改築）
❶鉄筋コンクリート造り3階建1,679.4平方㍍
❷30,500,000円

＜南高安中学校＞
（特別教室2など増築）
❶鉄筋コンクリート造り2階建714.24平方㍍
❷12,835,000円

決算審査はじまる

＝39年度一般・国保両会計＝

十二月定例会で決算審査特別委員会に付託されました、三十九年度一般会計と国保会計の両決算審査は、次の日程で行なわれます。

◇2月2日＝国保特別会計
◇同3・4・7日＝一般会計

委員会の動き

行政視察・来訪市

▼6月8日＝児島市（六名、国保運営・し尿処理）▼21日＝佐賀市（一名、保育所運営）▼25日＝白浜町（五名、飛行場問題）▼7月8日＝茅ケ崎市（四名、財政・産業行政）▼8月16日＝市川市（一名、議会運営）▼23日＝宝塚市（八名、し尿処理場）▼9月28日＝田川市（五名、消防問題）▼10月19日＝東京都品川区（九名、事務改善）▼20日＝鹿屋市（四名、財政、総務）▼23日＝堺市（十名、同和問題）

議会日誌

▼1月5日年賀交礼会、八尾商工会議所交礼会▼7日消防出ぞめ式八尾地区労交礼会▼11日府下市会事務局長会▼12日府都市競馬組合会議▼14日賀促議連事務担当者研修会（15日まで）▼15日成人式、連合青年会懇談会▼19日各派代表者会議▼20日八尾商工会議所新春対談▼21日垣内通学道路開通式▼22日金物団地起工式▼24日編集委員会、大和川右岸水防事務組合総会▼25日保護司会

39年度 企業会計決算報告 ①

決算委員会の報告から

昭和三十九年度の水道・病院両企業会計決算は、決算審査特別委員会の慎重な審査を終って、さる十二月十四日の市議会本会議で、原案どおり認定されましたが、この日行なわれました委員会の経過報告の要旨は、つぎのとおりです。

水道

不良債解消に努力

転出者に予納金制度も検討

まず、本年（三十九年）度に六百五十万円の不良債をかかえて、資金繰りに困っている点を指摘し、理事者の見解を質しました。理事者から、「不良債は、流動資産より、流動負債が大きい場合をいい、昨年度は、営業収益に対する比率七・一％であったものが、本年度は、二一・五％になった。これは、全国平均七・六％より、悪化しており、財政的に不健全であるので、改善に努力したい」との答弁がありました。

次に損益勘定について、三十七、八年度は黒字だが、本年度は、赤字へ急転した理由を検討しました。その結果、第一に、減価償却費が増えたこと。第二には拡張工事の起債や、支払利息が増加したこと。第三には、府営浄水の増加により受水費がふえたこと。以上三点が赤字の大きな原因と思われます。委員会は、これらの原因について、さらに検討を加え赤字解消策として「企業債償還の負担が大きいが一般会計から負担すべき性質のものが、あるのではないか」と質しました。これについて理事者から「現在、消火せんの設置と維持管理については、一般会計の負担となっているが、一般会計から負担すべきものについては、当然一般会計が負担すべきである。電気・ガス税の問題についても、常に要望しており、政治的な問題もあって、困難な面もあるが、解決の方向に進んでいる」との答弁がありました。

次に、「未収金貸倒損四十八万二百四十五円について、どのような措置を講じているか」と質しました。これについて理事者から「未収金のうち約二十万円は、会社倒産によるものである。また、転出者の滞納整理については、各衛星都市と密接な連絡をとり、完全徴収に努力しているが、転出者の未払いを防ぐ意味から、二～三ヵ月の予納金制度も検討中である」との答弁がありました。

最後に有収率の問題ですが、去る三十七年度には七〇・八％であったが、昨年度七二・七％、本年度は七六・一％と年々向上し、全国平均七〇％に比べて良好でした。委員会は、本年度の無収率二三・九％について詳しく説明を求めたあと、家庭内の漏水については、直接市民の負担になるので、漏水防止の指導に努めるなど、関係者の一層の努力を要望し、本決算を原案どおり認定しました。

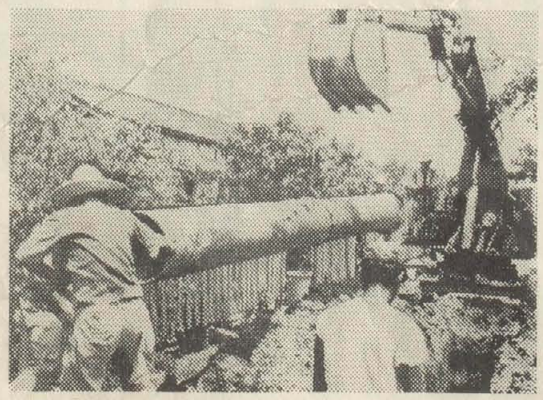

写真＝三十九年度事業として行なわれた弓削＝田井中住宅間の配水管布設工事

39年度水道事業会計決算報告書（単位円）

		予算額	決算額	増△減額
収益的	収入	328,837,000	327,799,462	△1,027,538
	支出	352,178,000	352,433,169	255,169
資本的	収入	165,853,000	145,383,897	20,469,103
	支出	207,609,000	204,981,980	△2,627,020

（注）資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額59,598,083円は、当年度分損益勘定留保資金10,3354,774円減債積立金380,000円で補てんし、なお不足する額48,863,309円は一時借入金で充当した。

病院

赤字原因など質す

老朽施設改善し増収はかる

まず「入院患者数が年間六千二百人も激減したことが、三千四百七十九万八千余円にのぼる赤字の主な原因ではないか」とその理由を質したのに対し、「①生活水準の向上により個室を希望する患者が多く、当病院の現状では、その希望に応じられない老朽化した施設であるため、病床利用率が低下したこと。②建物の構造上、各科病床の相互利用が、効率的に行なわれなかったこと。③内科医師が一名長期欠勤したこと。④早期治療の普及に伴ない、病院の性質も多少変ってきたこと。などがその主な原因と思う」と説明がありました。

（つづく）

39年度病院事業会計決算報告書（単位円）

	収益的収入	収益的支出
予算額	338,548,000	338,548,000
決算額	301,528,999	336,327,444
増△減	37,019,001	2,220,556
	資本的収入	資本的支出
予算額	6,700,000	6,700,000
決算額	6,700,000	6,700,000
増△減	0	0

委員会の審査経過

付託議案を審査する常任委員会は十二月十六日から十八日まで開かれましたが、各委員会におけるおもな議案の審査経過はつぎのとおりです。

厚生

老人ホーム用地選定持越す
国保会計の見通したずねる

○40年度一般会計六号補正予算（所管分）では、老人ホーム建設事業費千百五十万円の追加について、質疑がありました。

現在安中にある市立養護老人ホームが、老朽化している上、地主から明け渡しを求められていること、また市道富振曙川線の建設用地に、一部かかることなどから、山手方面への新築移転計画が、かねて立案され、市当局は四十年度内完成を目標に、当初予算に建物の工事請負費三千九百六十万円を計上し、先に史跡指定を受けた、心合寺（しおんじ）山古墳内に、史跡の管理も兼ねて建設するという構想の下に、用地買収を進め、今回その用地費九百五十万円（四百十坪）を計上し、鉄筋コンクリート造り二階建の建物を、設けるものです。

まず、市当局が当初心合寺山に、老人ホームを建設する計画を立案するに至った経緯について、説明を求めたのに対し「三十九年当時から文化財の保護、史跡の保存の見地から、心合寺山古墳近辺の買収を進めつつあったところへ、老人ホームの移転問題が起ってきたため、古墳の管理を兼ねて、付近に同ホームを新築移転するとともに、一帯を公園化する計画を立案した。なお、文部省、府当局とも賛意を表しているが、ただ史跡指定区域内に、老人ホームを建設することについては、若干疑義があるようである」という答弁がありました。

将来に悔を残さぬ施設へ

さらに「老人ホームの建設に当っては、十年、二十年後を見通して、もっと広い敷地に、余裕のある施設を作り、将来に悔を残さないような計画をたてるべきではないか」と質したのに対し、市長から「現在の老人ホームに比べて、相当余裕のある設計をする構想を持っている。将来はむしろ、有料老人ホームの設置が要請されるなど、老人ホームそのものに対する考え方が、変ってくると思う」という、見解が示されました。

このほか委員会は、財政事情その他細部にわたり慎重に検討、協議を重ねた結果「老人ホームを新築移転することには、何ら異議をさしはさむものではないが、用地選定に当っては、①史跡指定区域内に建設することの可否。②買収面積、買収単価の適否等についてさらに、当委員会とも協議の上検討を加え、最終的な決定をすること」を強く要望して、本件も承認しました。なお、移転用地は、来たる二月八日の厚生委員協議会で、結論がでる予定です。

国保自主納税へ
推進員制度採用

○40年度国民健康保険二号補正予算は低所得者に対する国保税減額措置による補正と、国保推進員制度実施に伴なう補正です。

まず、国保推進員制度については「自主納税を推進するために行なう補完的、時限的な措置であり、できるだけ短時日の間に、納税貯蓄組合に結び付けていく」という説明がありました。さらに今回の予算措置に関連して、国保会計の収支の現況と、今後の見通しについて、説明を求めたのに対し「三十九年度の赤字補填のため、繰上充用した千二百五十七万円は、☆国の財政調整交付金、並びに府の補助金の増額運動を、積極的に進めた結果、解消の見通しが立った。ただ四十年度については、医療費の増高に対処した保険税の改正が行なわれていないためこのままの状態では、現年度分八百万円程度の赤字が出る見込みである」という答弁があり、承認しました。

そのほか、市税条例の一部改正も承認しました。

移転新築が予定されている老人ホーム

文教産業

中・安両幼稚園 新学期から開園
設置条例改正案を可決

○市立高等学校及び幼稚園設置条例の一部改正は、ことしの四月から桂地区と安中地区に、新しく市立幼稚園をつぎのとおり開設するため、現行条例を改正したものです。

▽桂幼稚園＝桂町三－六六
▽安中幼稚園＝陽光園二－七－三三

この二つの幼稚園の新設については、すでに予算も九月定例会で可決されているので、異議はありませんでしたが、当委員会がいままでに強力に要望をつづけてきました竹渕・瞬川両地区への幼稚園設置が、今回見送られた点を指摘しました。

これについて教育委員会から、「当市の公立幼稚園の整備については、すでに決定をみている基本計画に従って、近い将来市内の小学校区を単位として、未設置の地域に、幼稚園を設置してゆく予定であるが、その手はじめとして、きたる新学期から桂・安中両地区に幼稚園を設置することにした。瞬川、竹渕両地区についても、目下準備をすすめているが、瞬川については、新瞬川小学校の建設と同時に、また竹渕については、私立の幼稚園との関係、そのほか地域の事情等をも勘案して今回見送った。幸い、四月から安中幼稚園が新設され、竜華幼稚園に若干の余裕ができるので、不便ではあるが、同園へ通園してもらうことにより、園児収容数の増加をはかりたい」との答弁がありました。

しかしながら委員会としては、「竜華幼稚園に余裕ができたからといって、竹渕地区から国道二十五号線の交通事故の危険をおかして、園児を通園させることは好ましくない。教育委員会は、低所得者層に対する幼児教育の機会均等のために、速かに公立幼稚園を設置して、地元民の要求に応えるべきではないか」と強く要望しました。これに対して、市長並びに教育委員会から「なるべく四十二年度に開設できるよう努力したい」との答弁がありましたので、原案可決を適当と認めました。

志紀中改築の債務負担も認める

○40年度一般会計六号補正予算（所管分）については、教育委員会関係の予算から審査しました。

まず、学校建設費で千八百万円を減額している点を強く指摘、不用額は、全額、他の教育施設の整備と充実のための経費にあてるべきではなかったか」と質しました。市長から、「今回の補正は、一般経費の決算見込みによる最終的過不足調整を主眼とし、予算執行の円滑化をはかったもので、川小学校の用地買収費については、予算全体のやりくりのため、減額補正をした」との説明があり、教育委員会からは「教育施設の充実と改善については、常に市長も努力されており、今後においても十分配慮する意味から、予算の調整をした」との答弁がありましたので、今後の関係者の努力を期待して、了承しました。

このほか本予算の審査に関連して、営繕関係予算の執行状況、学童の災害補償、府立養護学校の建設の見通し、音楽団の計画についても質問を行ないました。

また、志紀中学校建設事業として、四十一年度に限度額千九百二十三万円の債務負担を行なうについては、審査の結果、委員会は、事業の早期完成と経費の効率的な執行のための適切な措置として、承認しました。このあと、農業課関係の予算や歳入予算などの審査も行ない、それぞれ原案可決を適当と認めました。

40年度国民健康保険2号補正予算

（単位千円・△は減額）

歳入	国民健康保険税	△ 500
	国庫支出金	500
	府支出金	971
	合計	971
歳出	総務費	971
	合計	971
	既決予算額	300,186
	総計	301,157

40年度水道事業会計2，3号補正予算

（収益的支出）	2号	3号
事業費	12,910	1,950
既決予算額	445,180	458,090
総計	458,090	460,040

建設

楠根上尾線を新設
九次（太子堂・亀井など）町名改正認める

○都市計画街路楠根上尾線築造工事請負契約締結は、山本町北五から上尾町に至る幅員十五㍍、延長千百二十七・四㍍の都市計画による道路工事で、現在、上尾町に建設中の大阪市のゴミ焼却場（ゴミ焼却場進入道路）へ行く進入道路として、行政協力協定により、大阪市の予算で新設されるものです。

審査にあたり工事監督の徹底と予定工期内の完成を要望して承認しました。

○町及び字の区域の変更、廃止及び町の新設

○木市における市街地につき区域を定め当該区域における住居表示の方法を定める件の二件は、字と町の区画と番地が入り乱れている太子堂、亀井、十倉町、沼の町、跡部北の町を、太子堂一丁目から五丁目、南太子堂一丁目から六丁目にそれぞれ整理し、街区方式による住居表示を行なうもので、第九次町名地番改正事業として実施されます。審査にあたり、同時に改正を計画されていた竹渕、亀井地区が諸般の事情により実現がおくれた点につき、町名地番改正の全体計画に影響しないよう、実施方を要望し、承認しました。

事務改善計画の進行状況をきく

○40年度水道事業会計二号補正予算の審査にあたっては、事業の合理化・事務改善計画の進行状況と先般の料金改定の効果について質しました。

担当者から、「事務改善による事業の合理化は目先だけの改革に終わらぬよう、現在あらゆる角度から検討している。料金改定によって、起債の認可等の面で資金繰りが容易になった」との説明がありましたが、料金改定後相当の日数を経過しているので、事務改善計画を早急に立案され、事業の健全運営に一層の努力を促して、承認しました。

○40年度一般会計六号補正予算（所管分）は五千三百五十一万四千円で主として委託事業経費です。

「委員会は、まず道路補修費が計上されていない点に関連して、年度内の補修計画を質しましたが、担当者から「新年度には重点的に補修を行ない、年度内は現予算の範囲内で効率的な事業執行につとめる」旨の説明がなされました。委員会は、自然災害発生など不測の事態を考慮にいれた予算の編成が必要であることを指摘し、今後の予算編成上の注意を促して本件を承認しました。

そのほか、市道路線の認定および一部変更、高安水源地築造工事請負契約締結の二件も審査の結果、承認しました。

写真＝山本からゴミ焼却場へ至る都市計画街路楠根上尾線の新設工事（×印は建設中の大阪市清掃局八尾工場）

総務

高中の調停案承認
市有財産の把握も要望

○市立高安中学校敷地明渡請求に関する調停において和解する件（専決処分承認）は、高安中学校敷地の一部九百六十七平方㍍の土地をめぐって、登記簿上の所有者荒木久二氏から市に対し、明渡し請求があり、これに対して氏に対し、その謝礼として百四十万円を支払う」「調停費用は各自自弁とする」を和解条項として和解が成立したので、これに関する専決処分について承認を求められたものです。委員会は、慎重に審査した結果、和解の方法としてはこの条件でやむを得ないものと認めましたが、本件を契機として、今後の市有財産の管理にあたっては、帳簿上は申すに及ばず現地も確認の上、完全に把握しておくよう要望し、異議なく原案を承認するに決しました。

市長会のあり方なども指摘

○40年度一般会計六号補正予算（所管分）については、今回必ずしも計上を必要としないと思われる経費が、合せて二百三十五万二千円含まれている点を指摘したところ、理事者から原案訂正の意思表示があったので、これを了としました。次に今回近畿市長会臨時分担金等が、追加計上されている点に関連して、現在の市長会のあり方について「現在の市長会で、行政上のいろいろな申し合せがなされても、守られたことが少く、自から権威のないものにしている部面が多いので、今後十分反省され市長会が、真に地方自治確立のため、十分その機能を果し得るような運営をなされるよう」要望しました。この他の部分についても審査した結果、いずれも適切なものと認められましたので、原案を可決しました。

40年度一般会計6，7号補正予算

（単位千円・△は減額）

◇1表：歳入歳出予算補正

歳入 6号	款	歳入 7号	歳出 6号	款	歳出 7号
—	市税	14,000	515	議会費	837
			11,744	総務費	4,388
10,970	国庫支出金	—	13,867	民生費	4,423
			2,353	衛生費	3,965
6,369	府支出金	—	182	労働費	743
			3,131	産業費	△ 910
53,499	諸収入	—	53,514	土木費	2,571
			—	消防費	△ 2,650
6,000	市債	—	△ 14,950	教育費	1,975
			6,482	予備費	△ 1,342
76,838	合計	14,000	76,838	合計	14,000
2,571,303	既決予算額	2,648,141	2,571,303	既決予算額	2,648,141
2,648,141	総計	2,662,141	2,648,141	総計	2,662,141

◇同一般会計6号補正予算　2表：債務負担行為補正

	事項	期間	限度額
追加	西郡児童公園移転敷地買収事業	41年度または42年度	21,740
	志紀中学校建設事業	41年度	19,230

◇同一般会計6号補正予算　3表：地方債補正

	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
追加	近鉄北側線街路事業	13,000	証書発行	7.7%以内	（略）
変更	し尿処理場増改築事業	補正後限度額11,000（以下略）			
	老人ホーム建設用地買収事業	〃 ()（歳入歳出予算に組入れのため・以下略）			

陳情

○40年度一般会計六号補正予算

① 災害防止用道路改修＝東山本町、上之島町会長
② 町名地番改正住居表示＝亀井地区市民代表
③ 道路舗装＝都塚東地区自治振興委員、清水町々内会一同
④ 戦傷病者に対する市税並びに諸手数料の＝八尾市傷痍軍人会、同妻の会
⑤ 総合基本計画策定審議会に対する所見＝八尾市農業協同組合連絡協議会長ほか
⑥ 部落解放と環境改善＝部落解放同盟大阪府連合会安中支部
⑦ 体育館兼講堂用地買収＝中高安小学校PTA会長ほか
⑧ 校舎等の改築＝高安中学校校舎改築促進委員会